

パブリックコメント実施要項

「八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」へのご意見をお寄せください

八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、新型インフルエンザ等の発生時において市民の生命及び健康を保護し、並びに市民生活に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策内容を示す計画です。

令和6年7月、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応や、これまでの関連する法改正等も踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すため、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の抜本的改定が行われ、令和7年3月に県の「千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画」が改定されました。これに伴い、本計画も国や県の計画と整合性のある内容に見直す必要があるため、改定案を取りまとめました。

つきましては、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、この計画（改定案）に対する意見募集を実施いたしますので、皆様のご意見をお聞かせください。

- | | |
|---------|---|
| 1 案件の名称 | 「八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」 |
| 2 提出者区分 | (1) 市内に住所を有する方
(2) 市内に事務所・事業所を有する方
(3) 市内に通勤・通学している方
(4) 本件に利害関係のある方 |
| 3 提出方法 | 原則として書面または市ホームページのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出してください。また、様式は問いませんが、「八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）について」と表題を明記の上、提出者区分、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、法人・団体名、代表者名及び所在地）を必ず記入してください。 |
| 4 提出期間 | 令和8年1月26日（月）から2月25日（水）まで ※必着 |
| 5 提出先 | (1) 持参 八千代市保健センター内 健康づくり課
(平日・午前8時30分～午後5時)
(2) 郵送 〒276-0042 八千代市ゆりのき台2-10 八千代市保健センター
健康づくり課宛て
(3) ファクス 047-482-9513
(4) ちば電子申請サービス |

6 提出された意見の取扱い

提出された意見を十分に考慮した上で、計画案を作成します。

また、頂いた意見の概要と、その意見に対する市の考え方、改定案の修正を行った場合は、その修正内容を公表します。

ただし、八千代市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれているときは、当該情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載しません。なお、頂いた意見に対する個別回答はしませんのでご了承ください。

7 お問い合わせ先

八千代市 健康福祉部 健康づくり課 電話 047-483-4646